

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	6	やむを得ない身体拘束(四点柵・車椅子テーブル・つなぎのパジャマ・玄関のタッチセンサー)について家族や利用者さんと話し合いし、了解を確認しているが、一時性、切迫性、非代替性でやむを得ず実施している。	やむを得ない身体拘束について、スタッフ、家族と常に相談し、身体拘束をしないケアに取り組む。市や包括支援センターと情報を共有し、検討する。	1、車椅子テーブルは個別ケアで極力排除する。2、サイドレール・つなぎのパジャマは常にケース会議で検討し、見直しをする。3、自由に外に出たい時は、外に出れるように配慮する。4、運営推進会議で情報を共有し、今後の対応を検討する。	3 か月
2					か月
3					か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。